

京丹後市水洗化計画（案）

平成 18 年 2 月

京 丹 後 市

【 目 次 】

1. 水洗化計画策定の目的	1
2. 基 礎 調 査	1
3. 既計画における下水道等水洗化計画	1
4. 計画の見直し諸元	4
5. 経済性を基にした集合処理区域の検討結果	5
6. 処 理 区 調 書	15

1. 水洗化計画策定の目的

本計画は、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の6町が合併し京丹後市になったことにともない、現行の水洗化計画を見直し、より効率的な事業の推進と公共用水域の水質保全、さらには循環型社会を目指した下水道システムの構築を目的とする。

2. 基礎調査

京丹後市の人口は、平成15年度末現在65,928人で、1世帯当たり人口は3.07人となっている。総人口は減少傾向を示しており、平成5年度から平成15年度の11年間で5.0%減少している。平成15年度末の6町の人口と平成5年度から平成15年度までの京丹後市と各町の人口推移を下表に示す。

1) 平成15年度末の京丹後市の人口

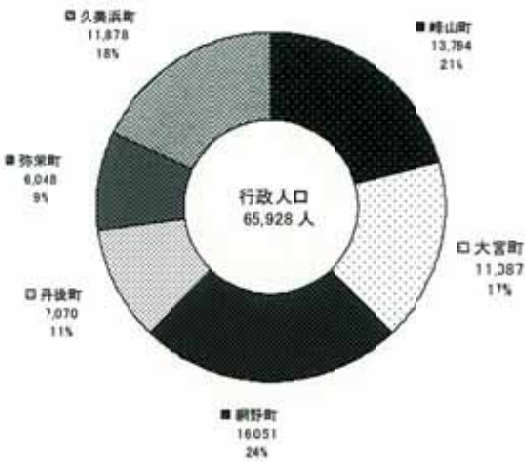
- ・ 行政人口：65,928人
- ・ 世帯当たり人口：3.07人/世帯

2) 平成15年度末の6町の人口

6町の人口（平成15年度末）（単位：人）

	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	計
行政人口	13,794	11,087	16,051	7,070	6,048	11,878	65,928
前年度差	-97	+13	-134	-107	-15	-145	-485

（出典：住民基本台帳）

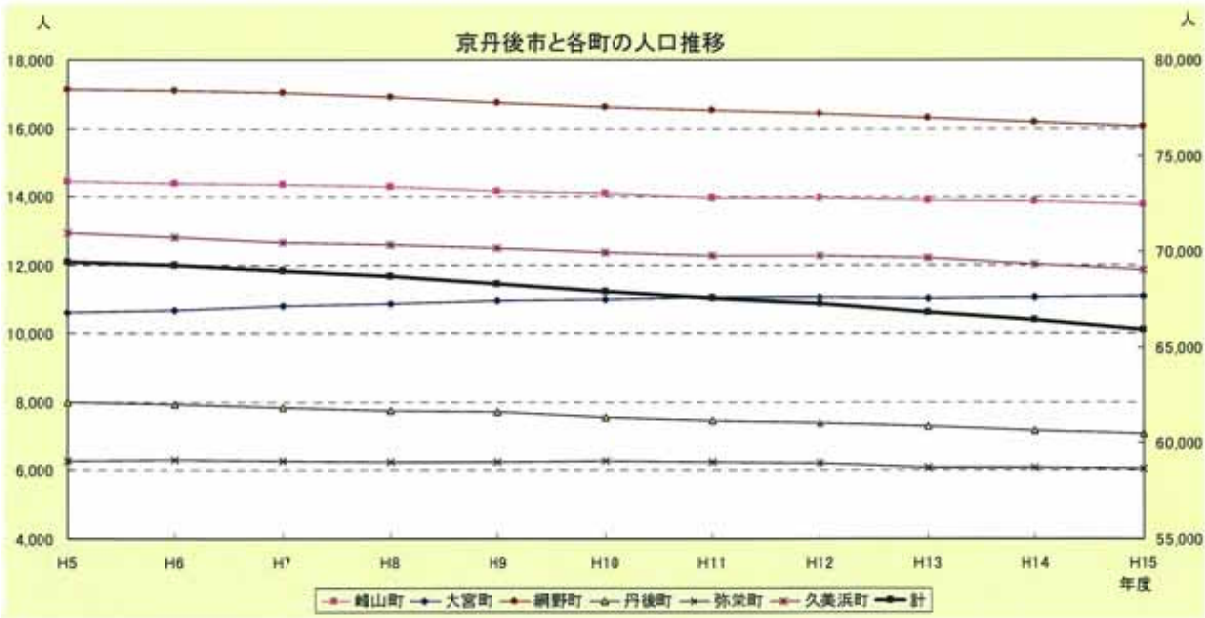


京丹後市の人口 (平成15年度)

3) 平成5年度から平成15年度までの京丹後市と各町の人口推移

京丹後市の人口													単位:人
No	年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	備考
1	峰山町	14,440	14,403	14,350	14,294	14,161	14,107	13,981	13,964	13,905	13,891	13,794	2.90
2	大宮町	10,627	10,676	10,811	10,879	10,959	10,987	11,065	11,050	11,038	11,074	11,087	2.98
3	網野町	17,151	17,109	17,034	16,929	16,765	16,631	16,542	16,426	16,291	16,185	16,051	3.11
4	丹後町	7,996	7,942	7,838	7,753	7,693	7,551	7,456	7,380	7,296	7,177	7,070	2.90
5	弥栄町	6,261	6,310	6,264	6,242	6,230	6,273	6,229	6,191	6,091	6,063	6,048	3.25
6	久美浜町	12,943	12,822	12,672	12,600	12,489	12,366	12,292	12,263	12,208	12,023	11,878	3.33
	計	69,418	68,262	68,969	68,697	68,297	67,915	67,565	67,274	66,829	66,413	65,928	3.07

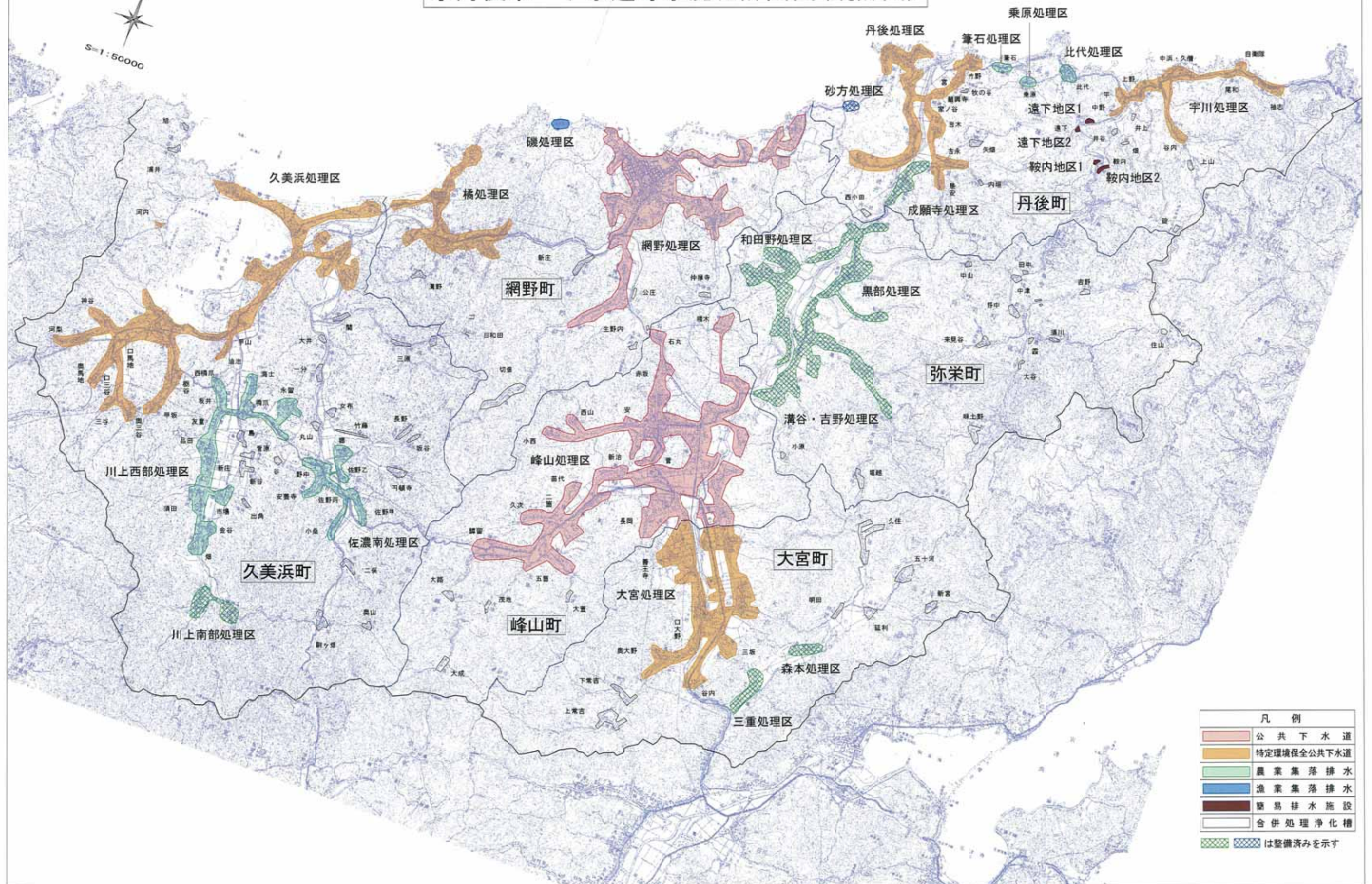
京丹後市の世帯数													単位:世帯
No	年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	備考
1	峰山町	4,479	4,521	4,520	4,554	4,568	4,605	4,615	4,669	4,719	4,733	4,749	
2	大宮町	3,087	3,133	3,231	3,296	3,362	3,414	3,514	3,547	3,593	3,652	3,715	
3	網野町	4,898	4,911	4,957	4,961	4,977	4,987	5,020	5,048	5,083	5,127	5,161	
4	丹後町	2,495	2,494	2,479	2,468	2,468	2,471	2,443	2,446	2,453	2,432	2,442	
5	弥栄町	1,721	1,760	1,765	1,764	1,774	1,802	1,822	1,823	1,826	1,827	1,853	
6	久美浜町	3,482	3,481	3,469	3,487	3,502	3,515	3,510	3,522	3,538	3,553	3,569	
	計	20,162	20,300	20,421	20,531	20,651	20,794	20,924	21,055	21,212	21,329	21,489	



3. 既計画における下水道等水洗化計画

下水道等水洗化計画図と旧町別検討条件の比較をP.2,3に示す。

京丹後市 下水道等水洗化計画図(既計画)



下水道基本構想 旧町別検討条件の比較

項 目			峰山町	大宮町	網野町	丹後町	久美浜町	弥栄町	備 考
集合処理	建設費	管渠（自然）	公共 7.5 万円（72,60 年） 農排 6.2 万円（72,60 年）	同左	開削 1 9.0, 7.5 万円 開削 2 11.0, 7.5 万円 推進 30.0, 一万円 （72,60 年）	公共 7.5 万円（72,60 年） 農排 6.2 万円（72,60 年）	公共 7.5 万円（72,60 年） 農排 6.2 万円（72,60 年）	—	
		管渠（圧送）	公共・農排とも 4.7 万円（72,60 年）	同左	同左	公共・農排とも 4.7 万円（72,60 年）	公共・農排とも 4.7 万円（72,60 年）	—	
		処理場	費用関数による（33 年） （京都府 参考値）	同左	同左 ただし、公共のみ使用	費用関数による（33 年） （京都府 参考値）	費用関数による（33 年） （京都府 参考値）	—	
		中継ポンプ場	流総指針による関数 （33 年）	同左	—	—	流総指針による関数 （33 年）	—	
	維持管理費	マンホールポンプ	1,000 万円（22 年）	同左	1,000 万円（19 年）	950 万円（22 年）	1,000 万円（22 年）	—	
		管渠（自然・圧送）	公共 80 円/年 農排 24 円/年	同左	80 円/年	公共 80 円/年 農排 24 円/年	公共 80 円/年 農排 24 円/年	—	
		処理場	費用関数による （京都府 参考値）	同左	同左 ただし、公共のみ使用	費用関数による （京都府 参考値）	費用関数による （京都府 参考値）	—	
		中継ポンプ場	流総指針による関数	同左	—	—	流総指針による関数	—	
	水量	マンホールポンプ	50 万円	同左	同左	30 万円	50 万円	—	
1 人 1 日当たり 平均汚水量		360 L/人	330 L/人	網野地区 360 L/人 三津地区 330 L/人 上記以外 305 L/人	特環 251 L/人 追加地区 216 L/人 農排 240 L/人	250 L/人	—		
個別処理 （浄化槽）	建設費	7 人槽 102.6 万円 （26,27 年）	同左	5～8 人槽 98.9 万円 （26,27 年） 実績の加重平均	5 人槽 88.8 万円 （26,27 年）	7 人槽 102.6 万円 （26,27 年）	—		
	維持管理費	7 人槽 8.1 万円/年	同左	5～8 人槽 9.1 万円/年 （実績の加重平均）	5 人槽 6.5 万円/年	7 人槽 8.1 万円/年	—		
検討結果	集合処理	特環または公共	峰山大宮処理区（公共） 小西、西山、橋木、石丸地区を追加	峰山大宮処理区（特環） 地区の変更なし	網野処理区（公共） 橘処理区（特環）	丹後処理区（特環） 宇川処理区（特環）	久美浜処理区	—	
		農業集落排水	—	三重処理区 森本処理区	—	成願寺地区 筆石地区、乗原地区 此代地区	川上西部処理区 佐濃南処理区 川上南部処理区	和田野処理区 黒部処理区 溝谷・吉野処理区	
		漁業集落排水	—	—	磯処理区	砂方地区	—	—	
		その他	—	—	—	簡易排水 遠下地区 1、遠下地区 2 鞍内地区 1、鞍内地区 2	—	—	
	個別処理		大路、大成、茂地、大萱	上常吉、下常吉、五十河、 延利、明田、久住、新宮	新庄、切畑、公庄、生野内、 溝野、日和田、仲禪寺	西小田、矢畑、内垣、枚の 谷、井上、井谷、畑、上山、 碓	旭、蒲井、芦原、新谷、島、 谷、尉ヶ畑、奥山、二俣、 円頓寺、丸山、竹藤、長野、 坂谷、女布、一分、大井、 関、三原、出角	野間、小原、堀越	久美浜町のみ特定地域生活 排水処理事業として実施中
特記事項			○ 浄化槽 ・大型浄化槽は特に考慮なし ・営業汚水量の浄化槽換算なし	同左	○ 管渠 ・建設費は実績を考慮 ○ 浄化槽 ・大型浄化槽建設費は費用関 数を作成し個別に考慮 ・維持管理費は、実績を考慮 ○ 集合区域設定 ・放流先水域、地域性、地縁性、 浄化槽設置スペース等を考 慮	○ 浄化槽 ・大型浄化槽は観光水量等か ら 5 人槽規模として換算	○ 浄化槽 ・大型浄化槽は営業、観光水 量等から 7 人槽規模として 換算 ○ 特環地区の一部 ・浄化槽の排水先のない地区 において、排水管設置費を 考慮		

※検討結果に示す着色は、整備状況を示す。 整備済み、 整備中、 未着手

4. 計画の見直し諸元

1) 使用する人口及び世帯数のデータ

平成 15 年度末の住民基本台帳による値（右表参照）

2) 経済比較に使用する費用関数と耐用年数

（資料編 P.2 参照）

3) 集合処理の処理場規模の算出にあたっての汚水量原単位と営業用水量

汚水量原単位と営業用水量（単位：l/人/日）

	基礎家庭汚水量			営業用 水率	営業用 水量 (日平均)	備 考
	日平均	日最大	時間最大			
峰 山 町	275	365	730	0.30	85	
大 宮 町	275	365	730	0.20	55	
網 野 町	250	360	720	0.25	63	
丹 後 町	251	418	836	0.10	25	間人、豊栄、竹野
	216	360	720		20	上記以外
久美浜町	250	340	680	0.20	50	

4) 人口・浄化槽換算

営業用水、観光排水量、工場排水量は、日平均汚水量／基礎家庭汚水量原単位により人口及び家屋戸数に換算する。換算した家屋戸数に設置する合併処理浄化槽の規模は、1 世帯当たり人口 3.07 人から5人槽とする。

観光排水量、工場排水量（日平均）

	観光排水量 (m³/日)	工場排水量 (m³/日)	対 象 区 域
峰山町	—	1,560	公共（峰山処理区）の区域※1
大宮町	—	230	特環（大宮処理区）の区域
網 野 町	1,051	200	公共（網野処理区）の一部※2
丹後町	89	—	竹野、中浜・久僧、袖志地区
久美浜町	187	—	河内地区

（※1）：橋木、石丸、西山、小西を除く

（※2）：観光排水…網野地区（DID 地区）の一部、小浜、掛津、遊、三津地区

工場排水…網野地区（DID 地区）の一部、小浜地区

○ 竹野、中浜・久僧、袖志地区の観光排水量の算出

・特環、丹後処理区外の観光人口（日平均）

宿 泊：230 人、日帰り：900 人

・汚水量原単位（日平均）

宿泊：230l/人/日、日帰り：40l/人/日

竹野、中浜・久僧、袖志地区の観光排水量

宿泊：230 人×230l/人/日÷53m³/日

日帰り：900 人×40l/人/日÷36 m³/日

計 89 m³/日

○ 河内地区の観光排水量の算出

用途地域（観光1）

・観光1 の排水量（日平均）：2,180m³/日

・観光1 の対象面積：58.2ha

・河内地区の面積：5.0ha

河内地区の観光排水量：2,180m3/日÷58.2ha×5.0ha÷187m³/日

平成15年度末の人口及び世帯数（住民基本台帳）

峰山町			大宮町			網野町			丹後町			弥栄町			久美浜町			人口合計	世帯合計
地区名	人口	世帯	地区名	人口	世帯	地区名	人口	世帯	地区名	人口	世帯	地区名	人口	世帯	地区名	人口	世帯		
1 峰山	3,690	1,372	口大野	2,513	890	水之江	566	199	岡成	477	163	吉沢	303	100	一区	1,928	655		
2 安	525	195	奥大野	1,012	316	住吉	545	193	谷	528	171	芋野	330	106	二区	1,085	300		
3 小西	109	30	上常吉	284	88	上小路	242	91	向地	274	107	堤	608	192	川上	1,489	439		
4 西山	75	24	下常吉	245	69	北大路	1,010	358	小泊	329	118	溝谷	905	319	海部	1,309	394		
5 菅	1,274	441	三重	405	148	桃山	818	285	小間東	406	136	谷（外村	299	87	佐濃南	1,111	333		
6 新治	779	233	三谷内坂本	334	99	長田	447	153	小間西	403	133	尊楽寺	114	44	佐濃北	978	267		
7 二久	496	160	五十河	192	72	福田	471	169	砂方	193	58	船木	110	31	田村	1,092	287		
8 五箇	260	74	森本	262	79	御陵	634	215	成願寺	400	126	黒部	826	243	神野	1,528	439		
9 久次	438	126	延久利住	158	59	港	521	170	徳光	446	126	小田	80	20	湊	1,305	402		
10 鱒留	310	99	久住	231	128	元町	424	121	三宅	144	41	国久	99	26	久美浜苑	53	53		
11 長岡	1,236	456	久住	116	45	旭	369	116	大山	189	54	井辺	194	45					
12 新町	732	232	明田	176	49	東大路	323	113	岩木	244	113	鳥取	599	154					
13 荒山	1,888	661	周枳	1,803	570	大昭	741	224	是安	147	50	木橋	459	120					
14 記波	185	63	河辺	1,720	574	栄	300	91	吉永	144	41	和田野	861	263					
15 丹矢	897	282	善王寺	1,636	529	下岡	754	229	矢幡	39	19	野中	148	55					
16 橋石	308	94				小浜	781	278	竹野	266	89	須川	113	48					
17 赤坂	204	50				仲禪寺	30	10	宮	94	38								
18 丸丸	100	33				掛津	238	60	牧ノ谷	39	9								
19 遊	182	57				遊	257	81	願興寺	55	15								
20 外国人	106	67				三津	525	160	家ノ谷	29	21								
21						高橋	236	74	葦石	103	36								
22						公庄	50	13	栗原	68	28								
23						郷	561	179	此代	98	35								
24						生野内	147	41	平	363	130								
25						切畑	85	30	井上	22	7								
26						新庄	290	69	中野	80	23								
27						加茂川	196	54	伊谷	11	4								
28						岡田	149	38	畑	4	2								
29						日和田	19	4	遠下	89	29								
30						中立	200	59	鞍内	67	19								
31						温泉	80	26	三山	0	0								
32						下和田	122	34	碓	0	0								
33						上野	345	155	袖志	245	89								
34						俵野	191	45	尾和	91	28								
35						溝野	31	9	中浜	432	154								
36						浜詰	1,407	418	久僧	243	86								
37						塩江	252	79	上野	170	56								
38						磯	135	36	谷内	63	22								
39						春日	181	56	上山	16	7								
40						愛宕	337	98	自衛隊	59	59								
41						大橋	179	60											
42						大谷	204	66											
43						溝川	160	45											
44						島津口	498	157											
計	13,794	4,749		11,087	3,715		16,051	5,161		7,070	2,442		6,048	1,853		11,878	3,569	65,928	21,489

5. 経済性を基にした集合処理区域の検討結果

- (1) 結果一覧表
経済性を基にした集合処理区域の検討の結果は、以下に示すとおりである。
P.6 に検討結果図を示す。

経済性を基にした集合処理区域の検討結果

	集合処理する区域	
	STEP1	STEP2
(イ) 峰山町・大宮町	【既整備区域に接続する区域】 1)長岡、善王寺、口大野、奥大野、新治-1,2、二箇-1～3、苗代-1,2、久次、五箇-1、鱒留-1、安-1,2、小西 2、西山、赤坂、石丸、橋木、三坂、谷内、三重団地を公共下水道（峰山大宮処理区）に接続 2)明田、延利を農集排（森本処理区）に接続 3)宮向団地を農集排（三重処理区）に接続 4)網野町生野内の一部を公共下水道（峰山大宮処理区）に接続	【既整備区域に接続する区域】 1) 長岡、善王寺、口大野、奥大野、 上常吉-1、下常吉 、新治-1,2、二箇-1～3、苗代-1,2、久次、五箇-1、鱒留-1、安-1,2、小西 2、西山、赤坂、石丸、橋木、三坂、谷内、三重団地、を公共下水道（峰山大宮処理区）に接続 2) 明田、延利を農集排（森本処理区）に接続 3) 宮向団地を農集排（三重処理区）に接続 4) 網野町生野内の一部を公共下水道（峰山大宮処理区）に接続
(ロ) 網 野 町	【DID 地区（網野-1）に接続する区域】 1) 下岡-1、下岡-2、高橋・郷・下岡、下岡・御陵・福田・大昭、郷、郷・公庄、港-1、港-2、港-3、島津、小浜、掛津、遊、三津	【DID 地区（網野-1）に接続する区域】 1) 下岡-1、下岡-2、高橋・郷・下岡、下岡・御陵・福田・大昭、郷、郷・公庄、港-1、港-2、港-3、島津、小浜、掛津、遊、三津、 生野内
(ハ) 丹 後 町	【既整備区域に接続する区域】 1) 竹野、宮、願興寺、家ノ谷、岩木-1、岩木-2、筆石、乗原を特環下水道（丹後処理区）に接続 2) 吉永、是安を農集排（成願寺処理区）に接続 【個別に集合処理する区域】 1) 上野-1 上野-2、平-1、平-2、中野、中浜・久僧	【既整備区域に接続する区域】 1) 竹野、宮、願興寺、家ノ谷、岩木-1、岩木-2、筆石、乗原を特環下水道（丹後処理区）に接続 2) 吉永、是安を農集排（成願寺処理区）に接続 【個別に集合処理する区域】 1) 上野、上野-2、平-1、平-2、中野、中浜・久僧、 尾和、自衛隊、袖志
(二) 久美浜町	【既整備区域に接続する区域】 1) 神谷、河梨、栃谷、甲坂を特環下水道（久美浜処理区）に接続 【個別に集合処理する区域】 ・川上西部地区 1) 須田-1、須田-2、市場、新庄、品田、友重、坂井、西橋爪、海士、橋爪 ・佐濃南地区 2) 佐野甲、佐野乙、佐野丙、野中、小桑-1、小桑-2、安養寺-1、安養寺-2	【既整備区域に接続する区域】 1) 神谷、河梨、栃谷、甲坂を特環下水道（久美浜処理区）に接続 【個別に集合処理する区域】 ・川上西部地区 1) 須田-1、須田-2、市場、新庄、品田、友重、坂井、西橋爪、海士、橋爪 ・佐濃南地区 2) 佐野甲、佐野乙、佐野丙、野中、小桑-1、小桑-2、安養寺-1、安養寺-2

※ 赤字は STEP1 と STEP2 の結果が異なる区域を示す。

(2) 下水道等水洗化計画（案）

STEP1（環境省基準）と STEP2（国交省基準）の検討結果が一致する区域においては、検討結果どおりの整備手法を採用する。しかし、STEP1（環境省基準）と STEP2（国交省基準）の検討結果が異なり、STEP1（環境省基準）で個別処理、STEP2（国交省基準）で集合処理とする方が経済的に有利となる区域においては、事業採択基準等の条件を勘案して個別処理とする。

また、既整備区域等に接続することで集合処理が経済的となる場合においては、既計画の処理能力の範囲内で近接する地区から接続する。

STEP1 環境省マニュアルの参考値

- ・ 合併処理浄化槽：27年
- ・ 処理場：33年
- ・ 管 渠：60年

STEP2 国土交通省マニュアルの参考値

- ・ 合併処理浄化槽：26年
- ・ 処理場：33年
- ・ 管 渠：72年

京丹後市下水道等水洗化計画図（案）を P.7 に示す。また、各町における ① 既計画が変更となる内容とその理由、② 集合処理区域の変更による既存施設への影響は、P.8 ～10 のとおりである。

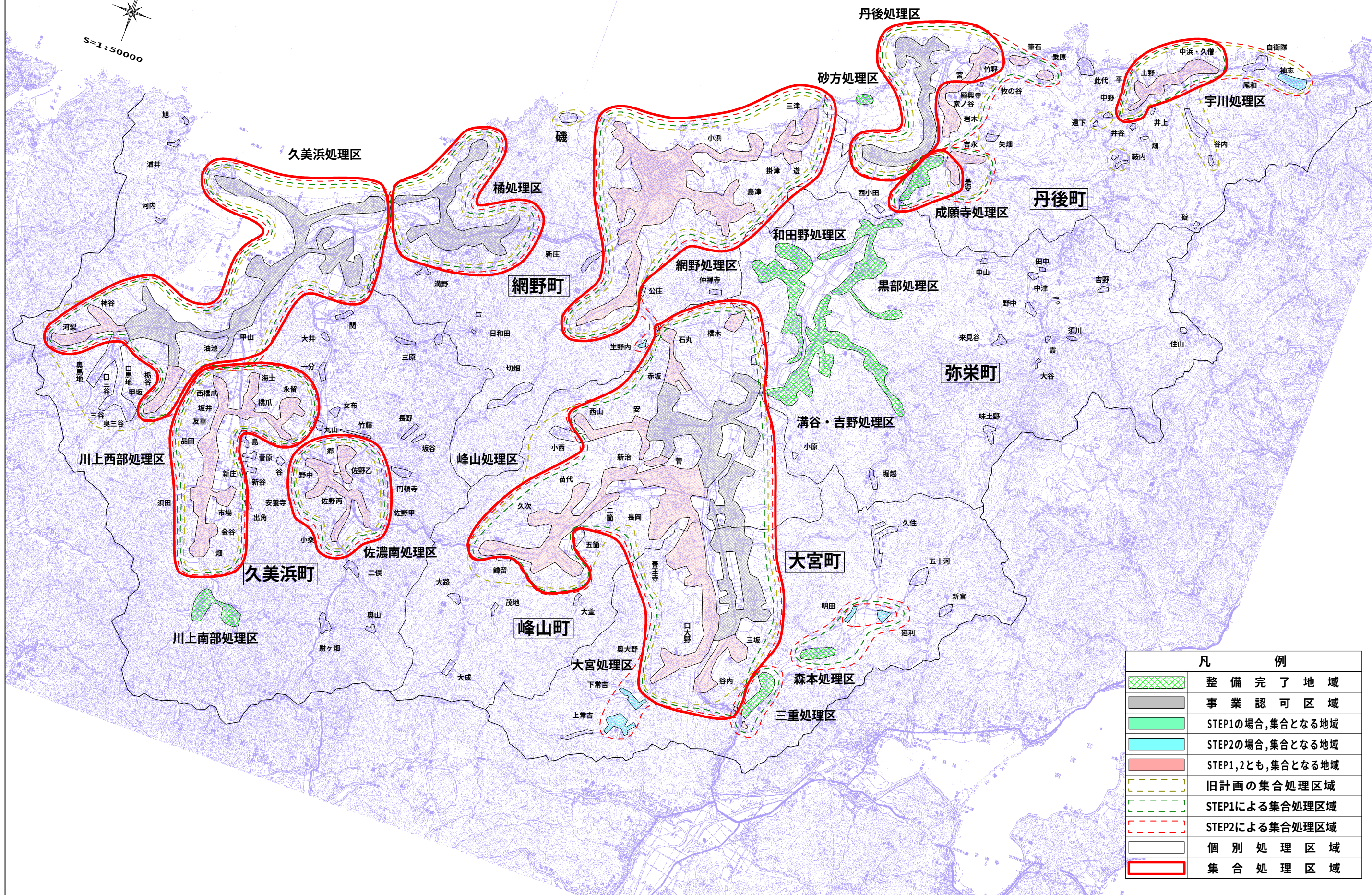
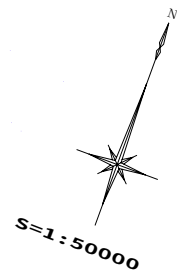
(イ) 峰山・大宮町

(ロ) 網野町

(ハ) 丹後町

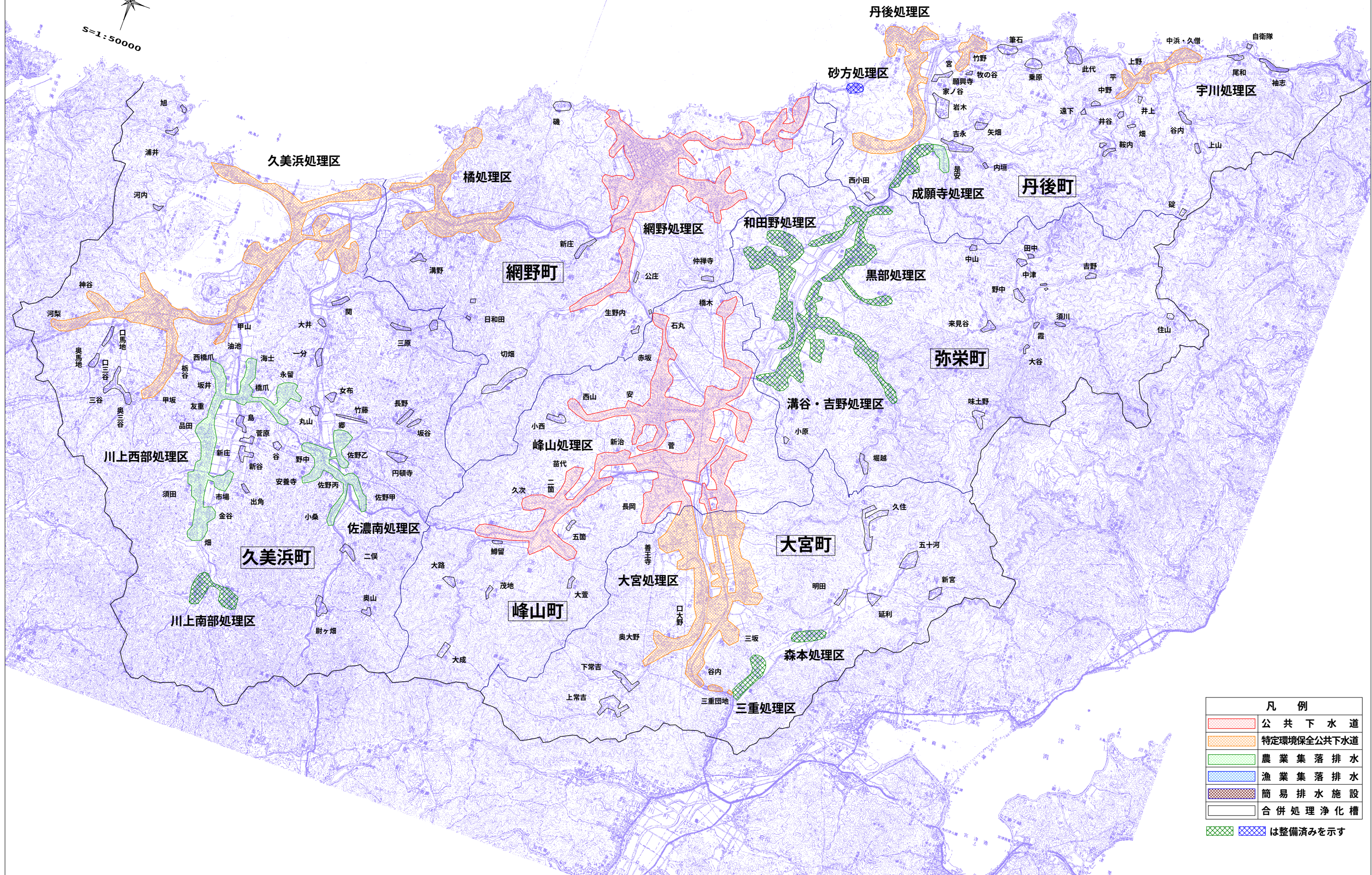
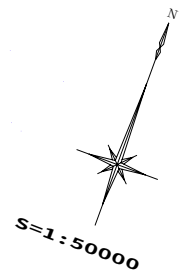
(二) 久美浜町

集合処理区域の検討結果



凡 例	
	整備完了地域
	事業認可区域
	STEP1の場合,集合となる地域
	STEP2の場合,集合となる地域
	STEP1,2とも,集合となる地域
	旧計画の集合処理区域
	STEP1による集合処理区域
	STEP2による集合処理区域
	個別処理区域
	集合処理区域

京丹後市水洗化計画図(案)



凡 例	
	公 共 下 水 道
	特定環境保全公共下水道
	農 業 集 落 排 水
	漁 業 集 落 排 水
	簡 易 排 水 施 設
	合 併 処 理 浄 化 槽
	は整備済みを示す

経済性を基にした集合処理区域の検討結果

	既計画が変更となる内容	そ の 理 由
(イ)峰山町・大宮町	1) 小西、鱒留、五箇の一部が公共下水道（峰山・大宮処理区）から外れる。 また、三重団地は、公共下水道（峰山・大宮処理区）に接続する方が経済的となるため接続する。（P.9 参照） 2) 明田・延利は、農集排（森本処理区）と接続する方が経済的となるが、既設処理場の処理能力からみて、接続することはできない。（地区内のみで集合するのは不経済となる）（P.9 参照） 3) 宮向団地は、農集排（三重処理区）に接続する方が経済的となるが、既設処理場の処理能力に余裕がないため接続できない。（P.9 参照） 4) 峰山町と網野町の町境にある生野内の一部（7戸）は、公共下水道（峰山・大宮処理区）に接続する方が経済的となる。	1) 集落の線引きの要領の違い（河川により地形的に分断された集落とそれ以外に分けた） 既計画では、地形的に分断された集落も一体として線引きしていた。 三重団地は、既計画では家屋群として選定されていない区域であった。 2) 検討条件の違い （営業用水を人口・浄化槽に換算） 3) 既計画では家屋群として選定されていない区域であった。 4) 既計画では他町の地区を接続しないものとしていた。
(ロ)網 野 町	1) 漁業集落排水の磯処理区が個別処理となる。	1) 既計画でも個別処理とする方が経済的であったが、合併処理浄化槽を設置するペースのない家が多いことから集合処理としていた。
(ハ)丹 後 町	【既整備区域に接続する区域】 1) 筆石、乗原地区及び願興寺、家ノ谷、岩木地区は、特環下水道（丹後処理区）に接続する方が経済的となるが、既設処理場の処理能力からみて、特環下水道（丹後処理区）に接続できない。（P.10 参照） 2) 吉永、是安地区は、特環下水道（丹後処理区）から外れ、農集排（成願寺処理区）に接続する方が経済的となる。 既設処理場の処理能力からみて、処理能力見合いの是安地区（定住人口 147 人）を接続する。（P.10 参照） 【個別に集合処理する区域】 1) STEP 1 の場合、尾和・袖志地区は特環下水道と接続しないで個別処理とする方が経済的となる。 2) 谷内地区は、特環下水道（宇川処理区）から外れる。	1) 住宅地図や S=1:10,000 の図面により管渠計画を見直した。 検討条件の違い（浄化槽建設費 88.8 万円/基→102.6 万円/基：集合処理が有利になる） 2) 上記と同じ 1) 上記と同じ 2) 上記と同じ
(ニ)久美浜町	【既整備区域に接続する区域】 1)河内、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷が特環下水道（久美浜処理区）から外れる。 【個別に集合処理する区域】 変更なし	1) 既計画では、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷で浄化槽専用排水渠を考慮していた。

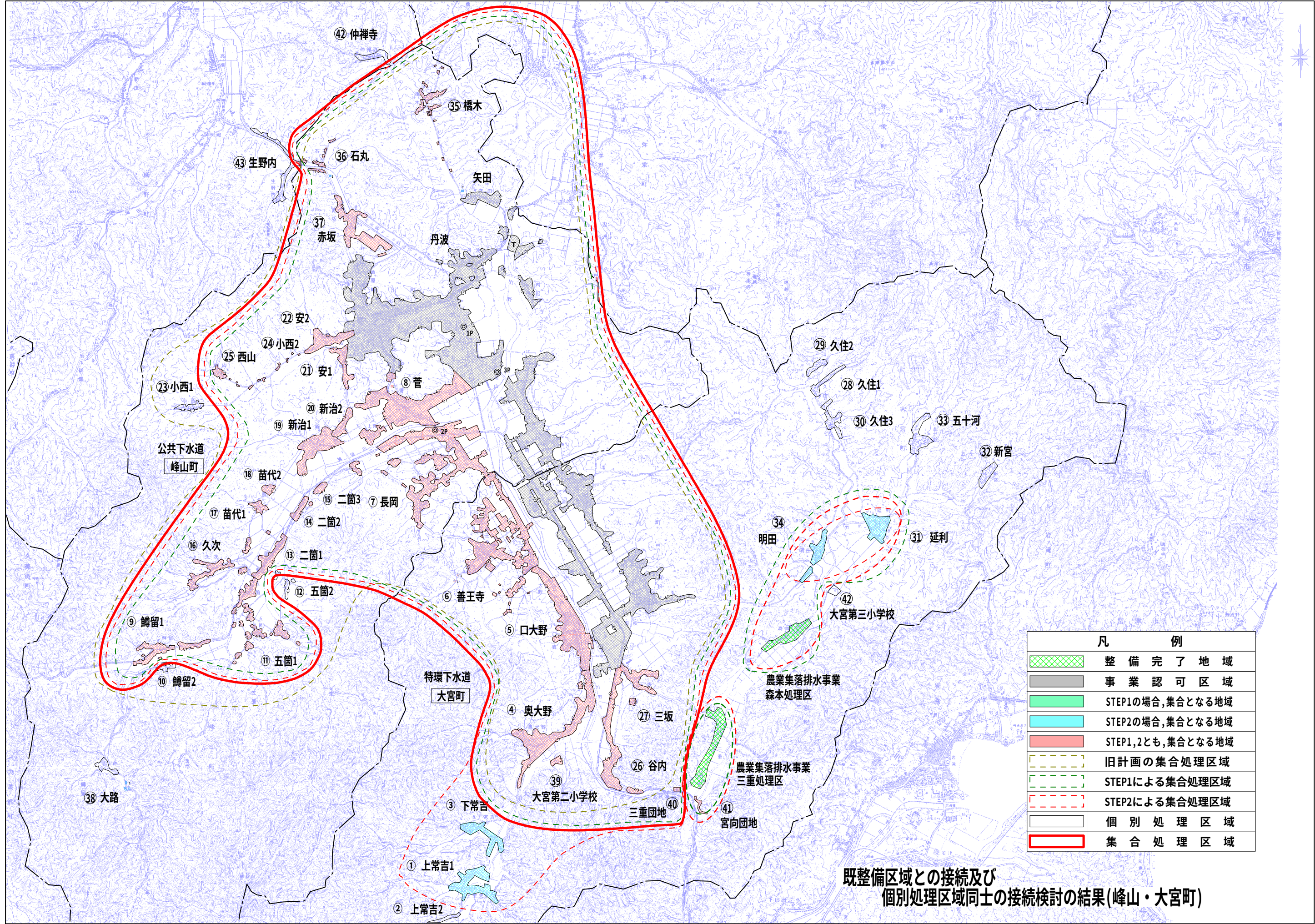
集合処理区域の変更による既存施設への影響

	処理区域名	既存施設への影響																												
(イ)峰山町・大宮町	1)公共下水道 峰山・大宮処理区	(STEP2の結果の場合) ・既計画の全体計画区域から小西、鱒留、五箇の一部が外れ、下常吉と上常吉の一部と三重団地が加わるため計画汚水量が増加する。 <table><tr><td>小西、鱒留、五箇の一部</td><td>…</td><td>146人(減)</td></tr><tr><td>下常吉と上常吉の一部</td><td>…</td><td>474人(増)</td></tr><tr><td>三重団地</td><td>…</td><td>27人(増)</td></tr></table> 計 355人増(現況人口) 汚水量原単位(日最大) 485l/人/日 (時間最大) 925l/人/日 とすると 増加する計画汚水量は、 (日最大) 172 m³/日 (時間最大) 328 m³/日=0.23m³/分 根幹的施設への影響としては、 ・管 渠：峰山大宮第1号污水幹線 ・ポンプ場：第1、第2ポンプ場 ・処 理 場：13,800m³/日→13,980m³/日 → ポンプ場、処理場は施設の増設過程で対応可能である。 管渠においては、管渠の余裕率の範囲内で対応できない場合、不足分を二条管で計画する必要がある。 ポンプ場容量 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">計画水量(m3/分)</th><th colspan="2">設備能力(m3/分)</th></tr><tr><th>既計画</th><th>変更後</th><th>設置済み</th><th>ポンプ</th></tr><tr><td>第1P</td><td>15.18</td><td>15.41</td><td>7.54</td><td>φ200×2</td></tr><tr><td>第2P</td><td>3.72</td><td>3.95</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (STEP1の結果場合) ・小西、鱒留、五箇の一部が外れ、三重団地が追加となり計画汚水量への影響は小さく、根幹的施設の影響はない。	小西、鱒留、五箇の一部	…	146人(減)	下常吉と上常吉の一部	…	474人(増)	三重団地	…	27人(増)		計画水量(m3/分)		設備能力(m3/分)		既計画	変更後	設置済み	ポンプ	第1P	15.18	15.41	7.54	φ200×2	第2P	3.72	3.95	—	—
	小西、鱒留、五箇の一部	…	146人(減)																											
	下常吉と上常吉の一部	…	474人(増)																											
三重団地	…	27人(増)																												
	計画水量(m3/分)		設備能力(m3/分)																											
	既計画	変更後	設置済み	ポンプ																										
第1P	15.18	15.41	7.54	φ200×2																										
第2P	3.72	3.95	—	—																										
	2)農業集落排水 森本処理区	・森本処理区は整備済みで、接続する地区の人口が計画処理人口より大きく、明田・延利地区を森本処理区に接続できない。 接続する地区：明田・延利 地区内人口：321人 <table><tr><td>森本処理区</td><td>計画処理人口</td><td>310人</td></tr><tr><td></td><td>定住人口(住基)</td><td>262人</td></tr><tr><td></td><td>流入人口</td><td>3人</td></tr><tr><td></td><td>現況人口</td><td>265人</td></tr><tr><td></td><td>水洗化人口</td><td>136人</td></tr><tr><td>余 裕</td><td>310-265=</td><td>45人</td></tr></table>	森本処理区	計画処理人口	310人		定住人口(住基)	262人		流入人口	3人		現況人口	265人		水洗化人口	136人	余 裕	310-265=	45人										
森本処理区	計画処理人口	310人																												
	定住人口(住基)	262人																												
	流入人口	3人																												
	現況人口	265人																												
	水洗化人口	136人																												
余 裕	310-265=	45人																												
	3)農業集落排水 三重処理区	・三重処理区は整備済みで、処理場の計画処理人口に余裕がなく、接続することはできない。 接続する地区：宮向団地ほか 地区内人口：36人 <table><tr><td>三重処理区</td><td>計画処理人口</td><td>420人</td></tr><tr><td></td><td>定住人口(住基)</td><td>405人</td></tr><tr><td></td><td>流入人口</td><td>14人</td></tr><tr><td></td><td>現況人口</td><td>419人</td></tr><tr><td></td><td>水洗化人口</td><td>145人</td></tr><tr><td>余 裕</td><td>420-419=</td><td>1人</td></tr></table>	三重処理区	計画処理人口	420人		定住人口(住基)	405人		流入人口	14人		現況人口	419人		水洗化人口	145人	余 裕	420-419=	1人										
三重処理区	計画処理人口	420人																												
	定住人口(住基)	405人																												
	流入人口	14人																												
	現況人口	419人																												
	水洗化人口	145人																												
余 裕	420-419=	1人																												

	処理区域名	既存施設への影響
(ロ)網 野 町	1)公共下水道 網野処理区	(STEP 2 の結果の場合) ・既計画の全体計画区域に生野内が加わるため、計画汚水量が増加する。 生野内 … 147 人 (増) (現況人口) 汚水量原単位 (日最大) 520l/人/日 (時間最大) 960l/人/日 とすると 増加する計画汚水量は、 (日最大) 76 m³/日 (時間最大) 141 m³/日=0.10m³/分=0.002 m³/sec 増加した計画汚水量が小さく、根幹的施設への影響は小さい。 ・処 理 場：7,600m³/日→7,680m³/日

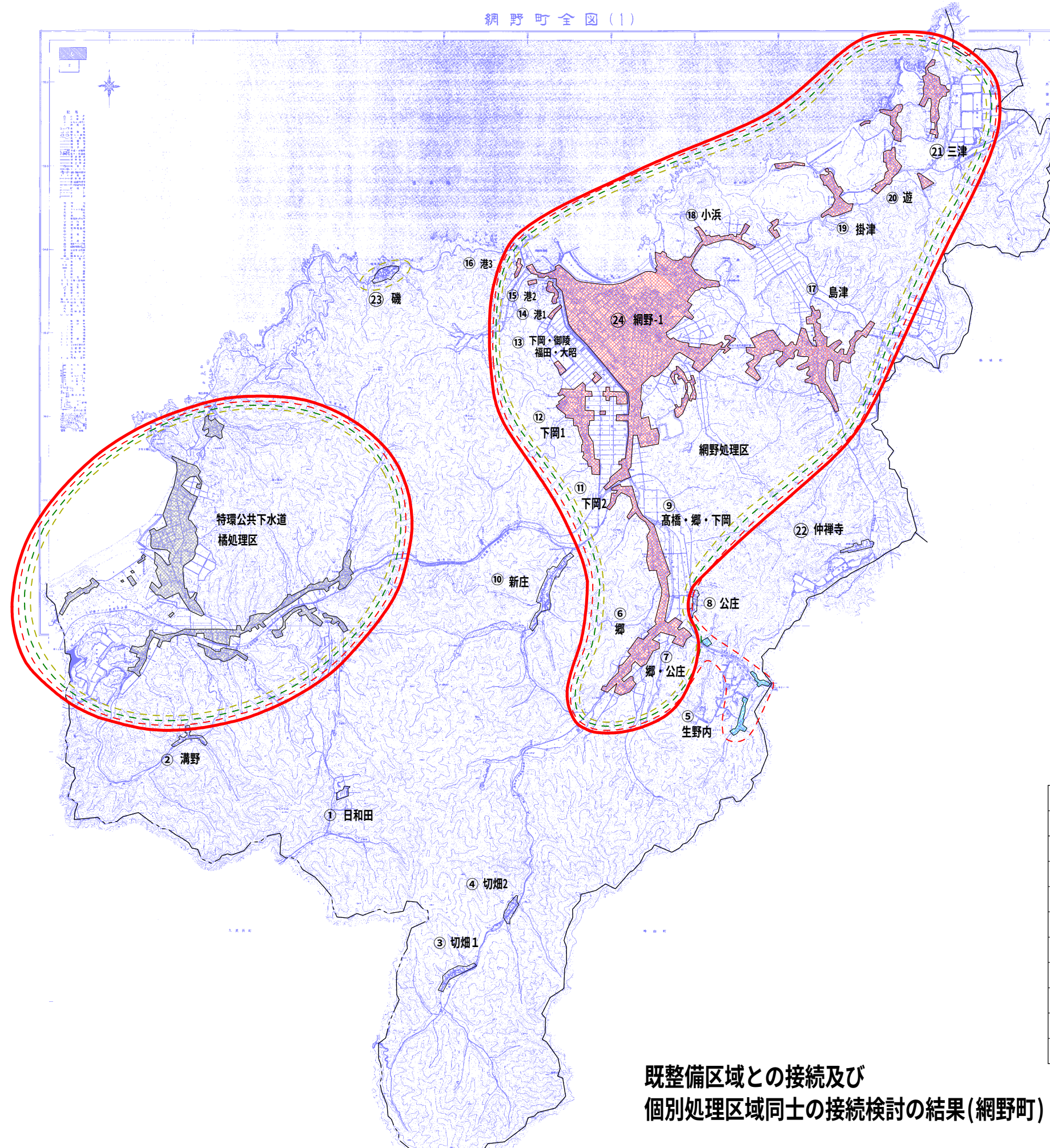
	処理区域名	既存施設への影響
(ハ)丹 後 町	1)特環公共下水道 丹後処理区	・既計画の全体計画区域に竹野、宮、願興寺、家ノ谷、岩木、筆石、乗原が加わるため計画汚水量が増加する。 竹 野 … 266 人 宮 … 94 人 願興寺 … 55 人 家ノ谷 … 29 人 岩 木 … 244 人 筆 石 … 103 人 乗 原 … 68 人 計 855 人 増（現況人口） 汚水量原単位（日最大） 495l/人/日 （時間最大） 990l/人/日 とすると 増加する計画汚水量は、 （日最大） 423 m³/日 （時間最大） 846 m³/日＝0.59m³/分 根幹的施設への影響としては、 ・管 渠：丹後第1号污水幹線 ・処 理 場：2,600m³/日→3,030m³/日 ・水処理能力：2,662m³/日 → 処理場施設は整備済みで、拡大する区域すべてを処理するためには、施設の増設が必要となる。 処理場用地に余裕がなく、新たに用地取得が必要である。 現在の水処理施設計画への影響が小さく、既計画区域に追加できる地区は竹野、宮地区となる。（下水道全体計画の見直しにより竹野、宮地区を追加すると計画汚水量（日最大）は 2,460m³/日となり、既計画の水処理施設への影響は小さい）
	2)農業集落排水 成願寺処理区	・成願寺処理区は整備済みで、接続する地区の人口が多く、吉永・是安地区のすべてを成願寺処理区に接続することはできない。 接続する地区：吉永・是安 地区内人口：291 人 （是安地区のみ 147 人） 成願寺処理区 計画処理人口 780 人 定住人口（住基） 400 人 流入人口 209 人 現況人口 609 人 水洗化人口 335 人 余 裕 780-609=171 人

	処理区域名	既存施設への影響																																				
(二)久美浜町	1)特環公共下水道 久美浜処理区	・既計画の全体計画区域から河内、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、三谷が外れるため計画汚水量が減少する。 河 内 … 884 人 口馬地 … 134 人 奥馬地 … 94 人 口三谷 … 23 人 奥三谷 … 148 人 三 谷 … 129 人 計 1,412 人 減（非定住人口を含む） 汚水量原単位（日最大）340l/人/日 （時間最大）680l/人/日 とすると 減少する計画汚水量は、 （日最大）480 m³/日 （時間最大）960 m³/日 根幹的施設への影響としては、 ・管 渠：1号、2号污水幹線 ・ポンプ場：第1、第2、第3、第5、第6ポンプ場 ・処 理 場：6,070m³/日→5,590m³/日 → ポンプ場、処理場は施設の増設過程で対応可能である。 なお、現在設計中の第5ポンプ場の計画水量は2.33 m³/分 から2.08 m³/分となるが、施設規模、ポンプ口径、電気出力 は既計画と同じである。 → 管渠は余裕率が大きくなる。 ポンプ場容量 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">計画水量（m³/分）</th><th colspan="2">設備能力（m³/分）</th></tr><tr><th>既計画</th><th>変更後</th><th>設置済み</th><th>ポンプ台数</th></tr><tr><td>第1P</td><td>7.99</td><td>7.32</td><td>3.0m³×2台</td><td>φ150×4台</td></tr><tr><td>第2P</td><td>3.86</td><td>3.61</td><td>2.0m³×2台</td><td>φ150×3台</td></tr><tr><td>第3P</td><td>2.33</td><td>2.08</td><td>建 設 中 2.3m³×2台</td><td>φ150×2台</td></tr><tr><td>第5P</td><td>1.97</td><td>1.72</td><td>設 計 中 2.0m³×2台</td><td>φ150×2台</td></tr><tr><td rowspan="2">第6P</td><td rowspan="2">4.01</td><td rowspan="2">3.59</td><td>—</td><td>φ150×2台</td></tr><tr><td>1.0m³×2台</td><td>φ100×2台</td></tr></table> （参考）第3,5ポンプ場は、水量規模は比較的小量であるが、以下の理由によりマンホールポンプで計画することは不適切と判断し、ポンプ場として計画している。 ・久美浜町の中心街を集水区域に持つ主要な管渠のポンプ場である。 ・長距離、高揚程である。 ・高圧受電設備、自家発電設備の設置が必要である。 ・硫化水素対策（エア注入）の設置が必要である。		計画水量（m ³ /分）		設備能力（m ³ /分）		既計画	変更後	設置済み	ポンプ台数	第1P	7.99	7.32	3.0m ³ ×2台	φ150×4台	第2P	3.86	3.61	2.0m ³ ×2台	φ150×3台	第3P	2.33	2.08	建 設 中 2.3m ³ ×2台	φ150×2台	第5P	1.97	1.72	設 計 中 2.0m ³ ×2台	φ150×2台	第6P	4.01	3.59	—	φ150×2台	1.0m ³ ×2台	φ100×2台
	計画水量（m ³ /分）			設備能力（m ³ /分）																																		
	既計画	変更後	設置済み	ポンプ台数																																		
第1P	7.99	7.32	3.0m ³ ×2台	φ150×4台																																		
第2P	3.86	3.61	2.0m ³ ×2台	φ150×3台																																		
第3P	2.33	2.08	建 設 中 2.3m ³ ×2台	φ150×2台																																		
第5P	1.97	1.72	設 計 中 2.0m ³ ×2台	φ150×2台																																		
第6P	4.01	3.59	—	φ150×2台																																		
			1.0m ³ ×2台	φ100×2台																																		



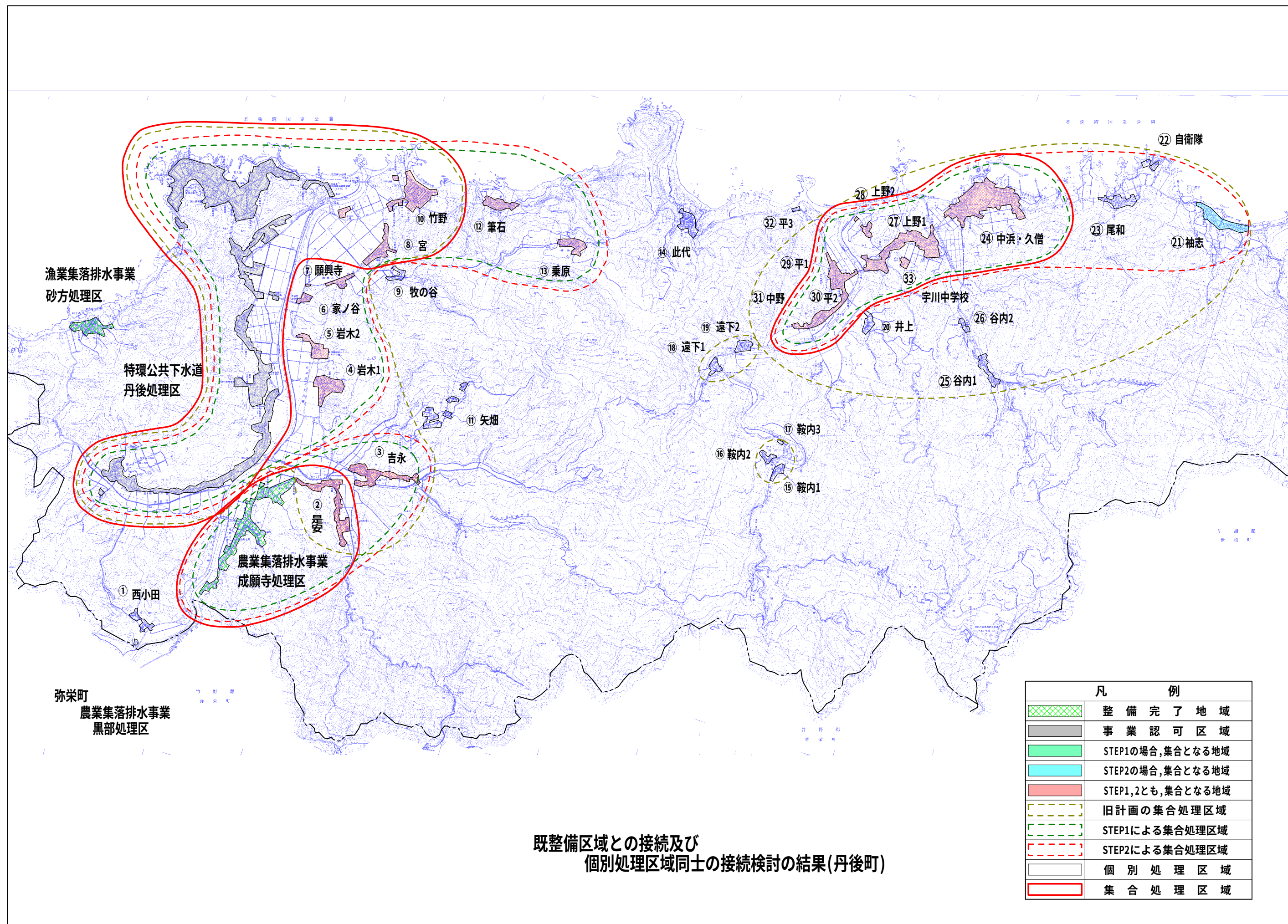
既整備区域との接続及び
個別処理区域同士の接続検討の結果(峰山・大宮町)

網野町全図(1)

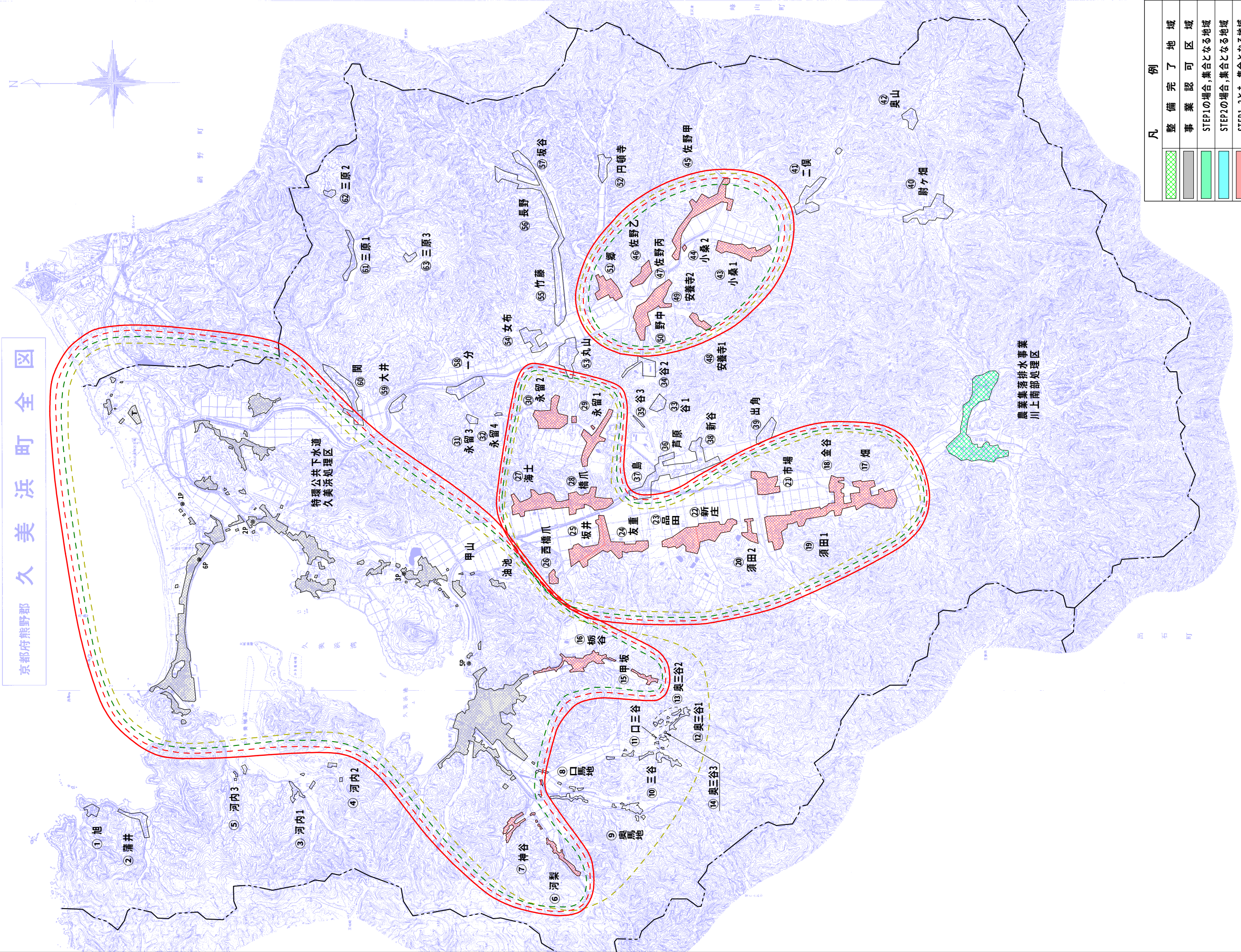


凡 例	
	整備完了地域
	事業認可区域
	STEP1の場合,集合となる地域
	STEP2の場合,集合となる地域
	STEP1,2とも,集合となる地域
	旧計画の集合処理区域
	STEP1による集合処理区域
	STEP2による集合処理区域
	個別処理区域
	集合処理区域

既整備区域との接続及び
個別処理区域同士の接続検討の結果(網野町)



京都府熊野郡 久美浜町 全図



凡 例	
	整備完了地域
	事業認可区域
	STEP1の場合、集合となる地域
	STEP2の場合、集合となる地域
	STEP1,2とも、集合となる地域
	旧計画の集合処理区域
	STEP1による集合処理区域
	STEP2による集合処理区域
	個別処理区域
	集合処理区域

1:25,000

既整備区域との接続及び
個別処理区域同士の接続検討の結果(久美浜町)